

議案第 47 号

令和 5 年度宝塚市一般会計補正予算（第 3 号）

資料 1（31）タクシー対策事業（一般旅客タクシー支援補助金）について

1 事業目的

昨年より続く原油価格高騰による影響を受けるなかにおいて、運行を継続したタクシー事業者に対し、補助金を交付することにより支援する。

2 概要

【補助対象事業者】

宝塚市内に本社もしくは営業所を有する法人及び個人タクシー事業者のうち、昨年より続く原油価格高騰による影響を受けるなかにおいて、タクシー事業を継続し運行を行ったもの。

【算定方法】

タクシー車両 1 台あたり 2 万円を補助金額とする。

【補正予算額】 2,400 千円

<内訳> 20,000 円 × 120 台 = 2,400,000 円

台数は、阪急タクシー宝塚営業所（法人）の保有台数 102 台と宝塚市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者（個人）18 台の合計を想定している。

※ 財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金